

消費生活出前講座

～消費者トラブルに巻き込まれないために～

悪質商法に注意！ネット通販のトラブル、SNSのトラブル！

クーリング・オフって何？訪問販売、マルチ商法とは？

電話勧誘販売、副業トラブル、ゲーム課金トラブル 等

江津市内各地で出前講座を行っています

◆対象： 江津市内の各種団体、学校、職場など

◆講座： 平日 10 時～16 時までの間で、1 時間程度

◆講師： 江津市消費生活センター 消費生活相談員

◆費用負担： 講師派遣に係る旅費・謝金は不要です。

(※会場費等は申込者側でご準備願います。)

◆申込方法： 開催希望日の概ね 2 か月前までに、直接または電話等でお申し込みください。下記へお問い合わせください。

◆その他： ※会場手配、開催周知および当日の準備、片付け等は、申込者側で願います。

【申し込み・問い合わせ先】

江津市消費生活センター

(江津市役所 本庁舎 3 階総務課内)

電話： 0855-52-7014 FAX: 0855-52-1380

裏面「出前講座申込書」